

記入式納付書による支払方法

※ 納付書には、金額（手数料）が印字されていますので、異なる金額の納付書を使用しないようご注意ください。

1. 納付書に申請者本人の氏名、電話番号（4か所）を記入し、裏面にある金融機関で支払い手続きを行ってください。

**申請者本人の
氏名、電話番号を記入**

The diagram illustrates the layout of three forms used for payment: 領収証書 (各自保管), 納付書 (記入式), and 納付済証 (貼付、提出). Red arrows indicate where to enter the applicant's name and phone number. The 納付書 form is highlighted with a blue dashed border.

図 記入式納付書の例

(注意)

- ・こちらに印字されている使用期限内に納付してください。
- ・納付後は速やかに申請してください。

2. 支払い後、「領収証書」と「納付済証」が返却されます。
(再発行はできませんので、紛失しないようご注意ください。)
3. ご自身で「領収証書」と「納付済証」の間をお切りください。
4. 返却された「納付済証」を申請書の「納付済証貼付欄」に貼付してください。
5. 「領収証書」は、免状を受け取るまでお手元に大切に保管してください。
(裏面もご覧ください。)

納付書が利用できる金融機関（令和8年4月1日現在）

【銀行】

金融機関名	取扱店舗
第四北越銀行	全ての店舗
大光銀行	全ての店舗
みずほ銀行	新潟支店
三井住友銀行	新潟支店
三菱UFJ銀行	日本国内に所在する全店舗
秋田銀行	新潟支店
きらやか銀行	新潟支店、村上支店、新発田西支店、新発田支店、豊栄支店
東邦銀行	新潟支店
北陸銀行	新潟支店
富山第一銀行	長岡支店、直江津支店、糸魚川支店

【信用金庫】

村上、新発田、新潟、三条、加茂、長岡、柏崎、新井、上越

【信用組合】

新潟縣、興栄、はばたき、巻、新潟大栄、協栄、ゆきぐに、糸魚川、横浜幸銀（新潟支店）

【農業協同組合】

北新潟、新潟市、新潟かがやき、佐渡、えちご中越、魚沼、みなみ魚沼、えちご上越

【その他の金融機関】

新潟県信用農業協同組合連合会（本店）、東日本信用漁業協同組合連合会（新潟支店）、新潟県労働金庫（全ての店舗）

※上記以外の金融機関でも取り扱ってもらえるところがありますが、手数料を徴収されることがありますので、ご注意ください。

※上記に挙げた金融機関は令和8年4月1日時点のものです。
最新情報は県HPをご確認ください。



利用可能金融機関一覧
(県HPに移動します。)